

「市長とドンドン語ろう！」西区（令和元年（2019年）5月9日 西部公民館大ホール）ご意見用紙提出分 参加者：120名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(1) ごみのない美しいまちづくりについて 市長のマニフェストの環境の分野で、ごみのない美しい街を目指すとするが具体的にどういうことをされるのか。</p>	<p>ごみのない美しい街を創る取組としては、市民及び事業者の自主的な活動や地域団体・NPOなどが行う環境美化活動への支援、ごみステーションを管理している町内自治会等に対する支援などを実施している。</p> <p>また、毎年6月と10月には町内自治会などに呼びかけ、市全域で町内一斉清掃を行い地域の道路や公共の場所等の清掃を行っている。更に中心市街地においては、不法投棄対策と併せて商店街などの関係者と連携し環境美化の推進に取り組んでいる。</p> <p>広報・啓発活動として、ポイ捨て防止の啓発活動、ごみ減量・再使用・再生利用(3R)の推進など、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた広報・啓発の実施。また、ポイ捨て行為はマナーやモラルの問題であることから、感受性の高い子どもの頃からの環境教育が重要であると考え、環境教育の一環として小学4年生の社会科授業の副読本「ごみとリサイクル」を作成し全児童に配布するとともに、環境学習の時間を利用した出前講座を開催し環境教育に力を入れている。</p>	環境局	ごみ減量推進課・各クリーンセンター
	<p>(2) ごみステーションの管理について ごみ出し日が守られていなかったり、ごみの分別についてきちんとされなかったりして困っている。きちんとされているまちがあれば、広報紙で紹介してもらおうなど、何らかの形で指導を積極的に進めてもらえればと思っている。</p>	<p>【ごみ減量推進課】 家庭ごみの排出ルールについては、全戸に配布してある家庭ごみ・資源収集カレンダーでの周知をはじめ、熊本市ホームページや市政だよりなど様々な媒体を活用した広報や出前講座等での啓発活動を行っている。家庭ごみの排出ルールがより守られるよう、今後も創意工夫を凝らした積極的な情報発信に努めたい。</p> <p>【西区総務企画課】 個別に相談があった事例については、クリーンセンター等と協力しながらその事例の内容に合わせた掲示物等を作成し、ごみステーションに掲示するなどの啓発を行っている。</p>	西区役所 環境局	総務企画課 ごみ減量推進課
	<p>(3) プラスチック製品の海洋汚染対策について プラスチック製品の海洋汚染対策については、私達の健康に与える影響が大きいと思うので啓発活動を進めていただければと思う。どのような取り組みがなされているのか。</p>	<p>市長マニフェストに掲げたプラスチックの代替品の使用促進やマイクロプラスチックの除去に向けた研究の一環として、本市でも、平成30年12月に関係部署からなるワーキンググループを設置し、プラスチック代替品の使用促進やマイクロプラスチック除去等について、現状把握や課題の整理等の調査・研究を行うとともに、国等における研究状況について情報収集に努めているところ。</p> <p>プラスチックごみ問題の解消に向けては、レジ袋を使用せず、マイバックを持参する他、市民へのプラスチック製品の使用削減の啓発など、まずは本市における身近な取組を進めるとともに、総合的な検討を深める中で国への働きかけを検討するなど、国の動向を注視しつつ、着実に取り組んでまいりたいと考えている。</p>	環境局	環境政策課

「市長とドンドン語ろう！」西区（令和元年（2019年）5月9日 西部公民館大ホール）ご意見用紙提出分 参加者：120名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(4) 駅前の市電・バス停留所、交通アクセス、トイレ、喫煙場所、自転車（バイク）置場等の整備、ごみの処理について 駅前で尋ねられるのは、トイレはどこですか？喫煙場所はどこですか？駐輪場はどこですか？という事である。熊本駅は駅校舎が完成し、駅ビルの建設が徐々に進められ大変期待しているが、そのような場所をわかりやすくしてほしい。トイレ、喫煙場所、駐輪場についても整備をお願いしたい。 駅前に公園（広場）が出来ると聞いているが、どのようになるのか。また、そこのごみの処理はどのようにされるのか。</p>	<p>熊本駅白川口（東口）駅前広場は、令和2年度（2020年度）中の完成を目指し整備を行っている。 熊本駅白川口（東口）駅前広場には、利用者にわかりやすい案内表示（サイン）を設置する予定である。 トイレについては、駅前広場内に新たに設置する予定である。また、駐輪場についても、熊本駅北側及び南側の高架下に合計1,300台の駐輪場を整備することとしている。 なお、喫煙所については、受動喫煙防止の観点から、駅前広場内に喫煙所を設置する計画はない。 駅前広場の維持管理については、現在、JRと協議を進めており、今後、管理に関する協定を締結する予定である。</p>	都市建設局	熊本駅周辺整備事務所
	<p>(5) 駅周辺のたばこポイ捨て禁止と罰金制について 私は、田崎市場から祇園橋まで毎朝1時間半かけてのごみ拾いを10年間続けているが、たばこのポイ捨てが1日平均100本以上ある。そこで、駅前ボランティア清掃チームを作ったらどうかと思っているのだがいかがだろうか。 できたら駅周辺のたばこポイ捨て禁止条例又は罰金制を設けられたらと思う。</p>	<p>熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例により、市内全域でポイ捨てを禁止している。特に上通、下通、新市街アーケード内を路上禁煙区域、美化重点推進区域に指定し違反者には1万円以下の過料を設けている。熊本駅周辺は当該条例の指定区域外ではあるものの、熊本の玄関口として重要な地域であることから、市民や旅行者等に対してポイ捨てや路上喫煙防止の周知・啓発を継続的に実施し、マナーの向上を図るとともにきれいな街づくりの推進に取り組んでまいりたい。 なお、ボランティアでの清掃チームを発足していただいた場合、熊本市美化協定要綱に基づき熊本市と協定を締結していただければ、清掃用具の貸与、清掃ごみの収集等の支援等を行うので是非ご検討をお願いしたい。</p>	環境局	ごみ減量推進課
1	<p>(6) 市電の延伸について 昔は百貫電車が走っていたが、田崎橋からの延伸の話はどのように進められているのだろうか。</p>	<p>市電延伸については、平成27年度に、検討する延伸のルートとして5ルート（産業道路ルート、自衛隊ルート、沼山津ルート、南熊本駅ルート、田崎ルート）を選定し、調査を行った後、平成29年度からは検討するルートとして費用対効果等の検討を進め、相対的に優位性が高かった自衛隊ルートに絞り込んだ。検討の成果を検証しつつ市民ニーズを把握しながら、優先して検討を進めているところである。 ご意見を頂いた田崎ルートを含めた他のルートの延伸についても、地域を取り巻く環境や将来の市民ニーズや財政状況・効果等を踏まえながら検討していきたいと考えている。</p>	都市建設局	交通政策課

「市長とドンドン語ろう！」西区（令和元年（2019年）5月9日 西部公民館大ホール）ご意見用紙提出分 参加者：120名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(7) 田崎市場について 田崎市場の現状は年々さびれていくように思うが、改修・改築がどのように勧められているのだろうか。</p>	<p>田崎市場は民設民営の卸売市場であり、改修・改築は荷受会社や仲卸等の民間企業が行うことになる。なお、熊本地震により、田崎市場の水産施設や青果施設などが被害を受けた際には、国の事業で田崎市場の被災施設の復旧整備が行われ、県や市も支援した。</p> <p>また、田崎市場は、熊本県民の台所として長年親しまれており、熊本地震時もいち早く競り業務を再開するなど、地元産農水産物をはじめ、多様な商品を取り扱うことのできる県内の中心的な卸売市場として、生鮮食料品の安定供給に日々貢献いただいている。</p> <p>本市の農水産業の振興及び田崎市場を含めた地域の活性化については、今後とも田崎市場と連携して取組んでまいりたいと考えている。</p>	農水局	農業政策課
	<p>(8) 教職員の人事異動について 教育問題について私は日頃より地域・学校・家庭の連絡の必要性を痛感し学校の支援ボランティア活動に積極的に協力してきた。 新学期が始まり、先生方の異動の発表があったが、ある小学校では、校長先生はじめ教頭先生と20数名の先生方が異動された。先生方の引継ぎはきちんとなされたのだろうか。私自身驚くと同時に折角先生方との連携を進めてきたのにどうしていいのか苦慮している。学校に何らかの問題があり、一度立て直すということでの人事なのだろうか。今回の人事に疑問を持つと同時に、一番の被害を受けるのは生徒達ではないだろうかと思う。保護者は勿論のこと、地域の人達の間にも不信が募っているのではないかと心配している。</p>	<p>教職員の人事異動については、教育委員会会議で議決された「異動方針」にのっとり、様々な観点から検討を重ね、適材適所の配置に努めているところ。</p> <p>学校の実態については、教育委員会より定期的に学校を訪問するなど、様々な機会をとらえて把握するように努めている。また、管理職を含め教職員間の引継ぎに関しても引継簿を作成するなどして適切に行うよう指導しているところ。</p> <p>学校においては、新年度を迎え、全職員で協力し教育活動に取り組んでいるところである。今後とも保護者の皆様方をはじめ、地域の皆様方にもご理解・ご協力を賜り、学校を支援していただくようお願いしたい。</p>	教育委員会事務局	教職員課
	<p>(9) 給食費の無償化 給食費の徴収のお手伝いを月2回させていただいているが、給食費を払う人と払わないでいい人（生活保護を受けている人）がいる。集める時に、給食費を払わないでいい人が給食袋を遠慮しながら持ってくる。給食費は全部振込みにしたらという意見もあるが、様々な事情があるようである。いずれにしても給食費を集めながら子ども達に差別感を持たせることはいけなのではないだろうか。 なぜ給食費は全員無償にできないのだろうか（費用負担が大きということなのか）。</p>	<p>学校給食に要する経費については、学校給食法の規定に基づき、職員の人件費、必要な施設、設備に関する経費などについては本市の負担とし、給食用の食材費についてのみ給食費として保護者にご負担いただいている。</p> <p>また、経済的に支援が必要なご家庭に対しては、生活保護や就学援助により給食費の全額を助成している。</p> <p>学校給食は教育の一環として実施するものだが、栄養補給を目的とした食事という側面もあり、熊本市としてはご家庭からも一定の負担をいただくことが必要であると考えている。今後も、給食用の食材費に限り、給食費として保護者にご負担をお願いしたいと考えているため、ご理解いただくようお願いしたい。</p> <p>なお、令和2年度（2020年度）からは、熊本市が給食費の徴収・支出・滞納管理を行う給食費公会計制度に移行する。これに伴い、給食費のお支払いは原則口座振替で行っていただくことになるため、子どもたちに給食袋を持たせることはなくなる。</p>	教育委員会事務局	健康教育課

「市長とドンドン語ろう！」西区（令和元年（2019年）5月9日 西部公民館大ホール）ご意見用紙提出分 参加者：120名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(10) 自治会役員について 各町内の自治会組織の問題で役員の引き受け手がなくて悩んでいる。 私自身、自治会長、公民館長、老人会長、自主防災会長と兼務していて大変困っている。このままでは身体を壊して皆さんに迷惑を掛けるのではないかと心配している。この悩みはどこの自治会でも聞いている。どうかできないだろうか。 学校ではPTAの役員及びクラス役員決めも大変と聞いている。人材の育成をどのように進めるかが課題だと思う。</p>	<p>西区では、自治会長が自治会を運営するうえで、疑問や課題が生じた際の対応の参考とさせていただくため、自治会運営マニュアルを整備し、全ての自治会に配布している。 また、年度当初には自治会長向けの研修会を開催し、その年度の行政情報や助成制度の説明も行っている。 加えて、各校区に地域担当職員を配置して、地域の身近な課題や地域ニーズの解決に対する助言や支援にも取り組んでいる。 地域の人材育成については、西区としても喫緊の課題と認識しており、今後も様々な支援を行っていく。</p>	西区役所	総務企画課
	<p>(11) 選挙の期日前投票 選挙の期日前投票について検討をお願いしたいと思う。（投票率を上げるのはいいが）公民館長をしているので、選挙のたびごとに立会い人に任命される。 期間中2回立会いをしている（お断りしているのだが）。立会人はほとんど高齢者の方ばかりである。朝の8時から夜の8時までの立会時間は長すぎる。午前と午後に分けて欲しいという意見もある。一週間もするのは如何なものだろうか（法で決まっているからだろうか）。 市役所の期日前投票では、1日たった100名近くだった。市役所では、各区毎に投票所がわかれていてわかりにくいし、投票所を1か所にまとめて区分けして投票所を設けることは出来ないものだろうか。 いずれにしても期日前投票については、さまざまな意見があるので良い方向に検討していただければと思う。</p>	<p>1点目の期日前投票立会人については、熊本市の特別職の非常勤職員として委嘱し、条例に基づいて報酬を支払っている。 今後、委嘱にあたっては、より多くの方に委嘱できるように検討するとともに、午前と午後の交代制については、条例改正が必要となるので、これについても併せて検討していく。 2点目の期日前投票所の設置期間については、期日前投票の利用者は増加傾向にあり、有権者の方々が投票の機会を逸することがないように、全ての期日前投票所について、全期間・全時間の取り扱いを行っているところである。 3点目の市役所14階大ホールの期日前投票所については、法令により区ごとに設置しなければならないことから、区ごとに隔離し入口を設け設置しているところである。 今後は、より分かりやすく投票しやすい期日前投票所のあり方について検討していく。</p>	熊本市選挙管理委員会事務局	熊本市選挙管理委員会事務局
	<p>(12) 公民館老朽化について 地域の公民館も老朽化しているため再建したいのだが、資金がなく困っている。</p>	<p>地域公民館は住民の自主的活動や生涯学習の振興に加え、地域の防災の拠点としても大変重要な施設と考えており、老朽化に伴う建て替えや新築に対する建設費補助を行っている。 具体的には、建設に要した費用の2分の1、上限額750万円の補助制度となっている。 また、建て替えではなく、新たに賃借した場合に対しても補助を行っており、年間賃借料の3分の1、上限15万円の補助制度となっている。 なお、建て替えを検討する場合は予算計上のため、2か年前からご相談いただきたい。</p>	西区役所	総務企画課